

回 覧

7 玉 地 第 9 8 号
令和 7 年 6 月 1 2 日

村 民 各 位

玉川村長 須釜 泰一
(公 印 省 略)

令和 7 年度「河川クリーンアップ作戦」実施に伴うご協力について（依頼）

河川及び道路愛護につきまして、日頃から特段のご配慮を頂き深く感謝申し上げます。

近年、河川や道路等で空き缶などのごみの散乱が目立っており、自然や生活環境の美しさを損なうばかりでなく、衛生面でも大きな社会問題となっております。

このような現状を踏まえ、今年度も「美しいふるさとの川」実現のため、河川浄化作業「河川クリーンアップ作戦」が、下記により実施されますので、皆様のご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施年月日 令和 7 年 7 月 6 日（日） 午前 5 時～
(悪天候：令和 7 年 7 月 1 3 日（日）へ延期)
- 2 作業箇所 作業区域や時間帯については、各区長、組長の指示に従って下さい。
- 3 作業内容 河川及び道路等に捨てられた空き缶や空瓶、廃品、紙くず等のごみ拾い、
流木の除去、堤防等の雑草雑木の刈払い等です。
分別収集となりますので、裏面をご参照下さい。
- 4 その他 ①悪天候により延期する場合は、午前 4 時 3 0 分に防災行政無線により
お知らせをいたします。
②怪我や交通事故等には十分注意をし、作業を行って下さい。

河川クリーンアップ作戦に係るごみ処理について

- ◆ ごみの種類ごとに分別して、配布されたごみ袋に詰めて、収集して下さい。
- ◆ 防犯登録がある自転車は、警察の現場確認が必要になりますので発見した場合はその場から動かさないようお願いします。
- ◆ クリーンアップ当日に収集したごみのみ回収いたします。前日に収集場所に置かれているゴミについては回収しません。
- ◆ 袋に入らないような大きなごみは回収車に積み込んでください。
- ◆ 資源ごみは、資源ごみの収集日に各地区の収集場所へ排出してください。
- ◆ 河川、道路敷で刈った草木は、燃やさないでください。

【収集したごみの分別の例】

可燃ごみ	紙くず、木くず など
不燃ごみ	リサイクルに適さない空缶、空瓶 など
資源ごみ	空缶、空瓶、ダンボール など
粗大ごみ	タンス、机 など
有害ごみ	蛍光灯、電池、鏡 など
処理困難物	タイヤ、バッテリー、特定家電四品目（冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコン） など

家庭の粗大ごみ等を出す日ではございませんので、ご注意願います。